

実習生帰国時の手続きについて

- ① 中国 : 日本を出国する前に3回検査が必要となります。
 - 1回目 48時間前 PCR 検査（大使館指定検査機関）
 - 2回目 24時間前 PCR 検査（12カ所の特別指定検査機関）
 - 3回目 12時間前抗原検査帰国後、到着地で2週間、住居地に移動して1~2週間（住居地政府の指示による）隔離を行い、その後自宅にて自宅隔離となります。

→実習生は、帰国の2日前から毎日検査を行います。特に午前発便等は検査の時間が非常にタイトとなる為、午前発便は基本的に対応できません。
- ② ベトナム：日本出国前のPCR検査が不要となりました。帰国後の隔離も不要。
- ③ フィリピン：3回のワクチン接種証明書があれば、出発前の検査・帰国後の隔離不用。
- ④ タイ： ベトナムと同様、出国前のPCR検査、帰国後の隔離が不要。
- ⑤ カンボジア：ワクチン接種証明書があれば、出国前の検査・帰国後の隔離不用。

実習生帰国のみでなく、日本からの渡航者についても、規制緩和が進んでおり、ビザ免除や入国時の検査・隔離が次々と省略されてきております。（中国以外）
コロナ前の、自由に海外を行き来できるようになるまで、もう少しといった印象です。

※但し、一時帰国中の実習生が現地で感染してしまうと、再入国スケジュールに大きな影響を及ぼしますので、一時帰国の際には細心の注意が必要です！